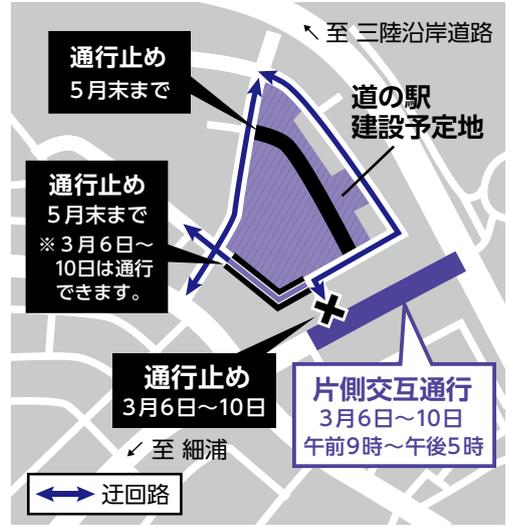


町道細浦柳沢線 6日から交通規制

◇位置図



町では、新・道の駅やまだの建設工事のため、町道細浦柳沢線の一部と敷地内の区画道路で交通規制を行います。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▷規制箇所・期間 上図のとおり
※天候などによって規制期間が変更になる場合があります。

▷規制内容 ▶町道細浦柳沢線の一部…片側交互通行▶敷地内区画道路…終日通行止め

◆問い合わせ ▶三陸国道事務所宮古西維持出張所(☎71-1760)▶町政策企画課まちづくりチーム(内線371)へどうぞ。

自転車でのヘルメット着用

4月から大人も子どもも努力義務に



昨年4月の道路交通法の一部改正によって、今年4月1日から自転車を利用する全ての人が「ヘルメットの着用」が努力義務となります。

自転車は、手軽に遠くまで移動することが

できるとても身近な乗り物ですが、ヘルメットを着用せずに利用すると事故に遭った際に、頭部へのダメージを負うことで死に至る場合があります。今回の努力義務化では、ヘルメットを着用しなかったからといって罰則があるわけではありませんが、ヘルメットは命を守るために必要な装備品ですので、大人も子どもも自転車を利用する場合は着用を努めましょう。

◎「自転車安全利用五則」を守って安全運転を

「自転車安全利用五則」は、自転車を安全に利用するために

重要な五つのルールです。次の五つを守って、安全な運転を心掛けましょう。

- ① 「車道が原則、左側を通行」
- ② 「交差点では信号と一時停止を守って安全確認」
- ③ 「夜間はライトを点灯」
- ④ 「飲酒運転は禁止」
- ⑤ 「ヘルメット着用」

※①～④は、違反した場合に懲役や罰金などが科せられます。

◆問い合わせ ▼宮古警察署 ☎6410110 ▼町民課地

域安全係(☎8213111内線126)へどうぞ。

「農業振興地域整備計画」を見直します 各地区座談会に参加を

町では、来年度に行う「農業振興地域整備計画」の見直しに伴い、下表の日程で地区座談会を開催します。

町が策定する「農業振興地域整備計画」は、農用地の効率的な利用や農業環境の整備など、豊かで住みよい農村地域を目指すうえで大切な計画です。

座談会では地区の皆さんからご意見をお伺いし、計画を取りまとめることにしています。農地を所有している人など、関係者の皆さんの出席をお願いします。※申し込みは不要ですので、直接ご来場下さい。

◎農用地区域からの除外手続きは31日までに相談を

農業振興地域には、農業利用のみを目的とする「農用地区域」に指定された区域があります。この区域内の土地を農業以外の目的で利用する場合は、農地転用の許可申請を行う前に、同区域からの除外手続きが必要です。農業振興地域整備

開催日程【3月】

対象地区	期日	開始時間	会場
大沢・山田	6日	午前10時半	町中央コミュニティセンター
豊間根		午後1時半	豊間根生活改善センター
荒川		午後3時	荒川農業構造改善センター
織笠	7日	午前10時半	織笠コミュニティセンター
船越		午後1時半	大浦漁村センター

計画の見直し期間(4月～来年3月)は除外手続きができませんので、同区域に住居の建築などを予定している人は、3月31日までに相談ください。

◆相談先・問い合わせ 町

農林課農業振興係(☎8213111内線218)へ。